

平成20年11月7日

株式会社七十七銀行

「栗生支店」および「富沢支店」の設置について

株式会社七十七銀行（頭取 鎌田 宏）では、宮城県内における営業力をより一層強化するとともに、お客さまの利便性をより一層高めるため、仙台市青葉区に「栗生支店」、仙台市太白区に「富沢支店」を設置いたしますのでお知らせします。

「栗生支店」はフルバンキングの店舗として、また、「富沢支店」は個人取引特化店として、金融サービスを提供してまいります。

今後とも、弊行は「地域と共に歩み、地域と共に発展する『ベストクオリティバンク』」を目指し、地域重視の経営を実践してまいります。

記

1. 設置内容

店名	くりゆう 栗生支店	とみざわ 富沢支店
	※当行全体で142店舗目 (宮城県内で127店舗目)	※当行全体で143店舗目 (宮城県内で128店舗目)
開設日	平成20年11月26日(水)	平成20年12月4日(木)
	※当日午前8時50分より、オープニングセレモニーを行いますので、是非ともご取材下さいませようお願い申し上げます。	
住所	〒989-3126 仙台市青葉区 落合六丁目11番地の2	〒982-0036 仙台市太白区 富沢南一丁目23番地の3
電話番号・ FAX番号	TEL 022-392-8777 FAX 022-392-9977	TEL 022-246-0477 FAX 022-246-0877
A T M	3台	2台
行員	9人 ※上記他、スタッフ2名(予定)	8人 ※上記他、スタッフ2名(予定)

2. 取扱業務等

		栗生支店	富沢支店
取扱業務		銀行業務一般 ただし、外貨両替は取扱わない。	銀行業務一般 ただし、法人（個人事業主を含む） にかかる取引（事業性貸出金、当座 預金等）、外貨両替は取扱わない。
営業日 および 営業時間	窓 口	(平日) 午前9時～午後3時	(平日) 午前9時～午後3時 ※相談業務：(平日) 午前9時 ～午後4時30分
	A T M	(平日) 午前8時45分～午後7時 (土・日・祝日・12月31日～ 1月3日) 午前9時～午後5時	(平日) 午前8時45分～午後7時 (土・日・祝日・12月31日～ 1月3日) 午前9時～午後5時
特 長		<ul style="list-style-type: none"> フルバンキング店舗の新設は、平成14年9月の「岩切支店」新設以来となります。 ご高齢者、お身体の不自由な方にも安心してご利用いただけるよう、スロープや点字誘導ブロックを設置するなど、バリアフリーのつくりとしています。 落ち着いた雰囲気の中、くつろいでご相談いただけるよう、プライバシーに配慮したセパレート型の専用相談ブースを2カ所ご用意しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 個人取引特化店としては、当行で6店舗目となります。 資産運用や消費者ローンにかかる相談業務は、午後4時30分まで営業いたします。 ご高齢者、お身体の不自由な方にも安心してご利用いただけるよう、スロープや点字誘導ブロックを設置するなど、バリアフリーのつくりとしています。 落ち着いた雰囲気の中、くつろいでご相談いただけるよう、プライバシーに配慮したセパレート型の専用相談ブースを2カ所ご用意しています。

以 上